

復興ニュース

66 号
2012 年
5 月 25 日

発行：NPO 法人夢ネット大船渡
大船渡市盛町字内の目 14-15
HP「夢ネット大船渡」と検索を
Twitter @KesenShiminFR
メール
npoyumenet@bz01.plala.or.jp

弁護士からの報告と意見交換会

無料法律相談から見えた課題

- ◆日時 平成 24 年 6 月 9 日 (土)
14:00~ (約 2 時間)
- ◆場所 カメリアホール (会議室)
報告者：吉田悌一郎弁護士
渋谷共同法律事務所 (東京都)
- ◆主催：NPO 法人夢ネット大船渡 47-3271

昨年 10 月から弁護士と学者で構成される NPO 法人
ヒューマンライツ・ナウ (東京) が、三鉄盛駅ふれあい待
合室で、15 回を数える無料法律相談を行って来ました。
この間相談者は 127 名を数え、大震災による法律相談の
多さに驚いています。

上記日程にて、これまで数度にわたり相談に対応して下さいました吉田弁護士から、被災地 (者)
が抱えている問題の傾向を報告していただき、被災者支援の方法等の意見交換を行います。関心あ
る多くの皆様のお出でを心からご案内いたします。



第 16 回無料法律相談

- ★日時 6 月 10 日 (日)
10:00~12:00
- ★場所 三鉄盛駅ふれあい待合室
相談は予約が必要です
予約先：三鉄盛駅ふれあい待合室
電話 (0192) 47-3542

「津波記録集」 発行 吉浜地区公民館

吉浜地区公民館 (東堅市館長) では「平成三陸津波：その時わたしは・・・」を発行しました。
記録集は B5 版、125 ページ。吉浜地区民 45 人の体験談と、特別寄稿として吉浜漁協組合長の
庄司尚男さんが復旧・復興に向けた取り組み、郷土史家の木村正継さんが吉浜の津波の歴史を掲載
しています。記録集をお求めの方は、定額小為替 1000 円分と住所書いた B5 版の返信用封筒に
290 円分の切手を貼って、下記までお申込み下さい。

〒022-0102 大船渡市三陸町吉浜字上野 93-1 吉浜地区拠点センター内
吉浜地区公民館 宛て TEL 0192-45-2001

三鉄盛駅ふれあい待合室

6 月の行事お知らせ

月日・時間	行事名等
6 月 5 日 (火) 14:00~	第 2 回お地蔵様づくり講習 ※第 1 回は 5 月 29 日開催
9 日 (土)・10 日 (日)	このページ上段記載を参照下さい
16 日 (土) 9:40 集合	ふれあいウォーク 要申込 参加費 500 円 (保険・おやつ)
20 日 (水) 12:00~	復興歌声列車 要申込 会費 1000 円 (昼食・おやつ)
23 日 (土) 14:00~ 24 日 (日) 10:00~	第 17 回無料法律相談 予約が必要です
26 日 (火) 14:00~	椿ストラップ手芸教室 参加費 800 円 (材料費)

※ あなたの手芸作品を販売しませんか ふれあい待合室で販売を支援します
お気軽に手芸作品を持参しご相談ください 三鉄盛駅ふれあい待合室 (0192) 47-3542

東京大学生 2 名から 勇気を頂く視察の感想文

東京大学生の皆様は、昨年も被災地視察にお出でになりましたが、今年も5月3日に先生と17人の生徒に、縁あった夢ネット大船渡が説明する機会を与えられました。今年は三鉄盛駅ホームに停車しています車両の中で、岩城理事長が「被災状況と今後の防災への課題」を説明しました。学生から質問も多くありました。最後に情報紙へ掲載するので感想を求めたのに対し、お二人の学生から手紙を頂きましたのでご紹介いたします。

なお、17人中2人の鉄道マニアがおりました。

況を受け止め、地域の人々の心に寄り添う姿勢に私は心打たれました。夢ネットさんが尽力されている、コミュニティづくりは、震災で傷ついた方々の心のケアに直結するのでしょうか。真の復興には、ハード面の回復は言うまでもなく、こうしたソフト面の回復が必要不可欠だと思います。NPOとして活動されている岩城さんのお話を聞き、改めてこのことを強く感じました。

また、強く印象に残っていることとして、岩城さんが“明るさ”を大切にしておられたことがあります。人間は、何か楽しいことがなければ、毎日乗り越えていけませんね。人々の笑顔こそ前進する原動力となるに違いありません。今回の研修を通し、岩城さんだけではなくお話を聞いたすべての方々から笑顔の大切さ、人間のもつ素晴らしいあたたかみを感じました。

メディアにおいて、最近被災地の現状に関する報道が数を減らしています。「ひょっとして東北の復興はもう進んでいるのかもしれない。」そう考えておられる方も少なくはないかもしれません。しかし、今回私は自分自身の目で被災地を見て、震災と復興は決して忘れてはならない大きな問題であり、私たち日本人の底に何年何十年と流れ続けるものなのだと感じました。次代を担う私たちは、震災を考え、議論し、自分に何ができるのかを問い続けなければなりません。多くの尊い命が失われ、基盤を失いゼロからスタートする必要のあるたくさんの街が存在している、という事実に、どんな光を当てることができるのだろうかとは私と考えていきたいのです。

家族や友人を亡くされた方々、ふるさとを流されてしまった方々の悲しみ、苦しみは、到底計り知れないものであります。しかしながら、彼らの気持ちを知らうと努力し、寄り添うことは誰でもできます。できるだけ多くの日本人が、こうした心を持つことが、硬直化する政策にも何らかの影響を及ぼすでしょう。

被災地の復興には、未だ多くの課題が山積し、ゴールの道のりは長いです。私は被災地に3.11前の明るい街が復活し、人々に本当の笑顔が戻るまで、ずっと応援していきます。幾度となく訪れることでしょう。今回の研修で得た経験は、私の中の大切なコンパスとなりました。

岩城さん、夢ネットの理事長として、一人の被災者として、これからまだまだ困難もあると思います。しかし、どれだけ時間がかかろうと必ず復興できます。私は、その日まで、その後もずっと応援し、行動します。頑張り下さいね。

長々と稚拙な文章になってしまいましたが、このあたりで失礼します。このたびは、本当にありがとうございました。またいつの日かお会いできることを祈っています。お元気で・・・。

2012、5、6 東京大学1年 佐竹祐基

先日はお忙し中、川人ゼミ東北研修に際して講演をしていただき、本当にありがとうございました。大船渡市についておっしゃられた事全てが僕の胸に響き、復興を願う気持ちにつながりました。確かに大船渡市は、他の市町村に比べ人的被害は少ないですが、事の本質は被害の大小ではないことを研修を通して感じました。人間の力では防ぎようのない地震と津波、という自然の脅威に対し、減災と被災後のケアが重要になってきます。今回の地震の体験談を後世に伝え減災に努める。これが課題の一つであり、僕ら非被災者は常に被災地のことを頭にとどめて、思いやる心をもつ。こういった当然でありながらも多くの者が気づいていないことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。 東京大学文科Ⅱ類1年 尾形拓治



コタツ64台を支援

大船渡サポートネットワークセンター（代表鶴浦真紗子）では、在日インターナショナルスクール卒業生たちで組織しているJACのご好意で寄贈された「こたつ」を大船渡市内の希望者（被災者）へお渡しました。同団体は昨年10月～11月にこたつ227台をお年寄り世帯を中心に配布しました。その

第二弾として、5月19日・20日に新品こたつ64台を寄贈しました。

今回の寄贈に当たっては、JR大船渡駅、夢ネット大船渡の協力を得て、16日の東海新報のご好意により【伝言メモ】記載、三鉄盛駅ふれあい待合室での事前申込受付など、多くの皆さまのご協力によってこたつをお届けすることが出来ました。以前の町内会やご近所とのつながりが希薄になったので、「このこたつを利用して集まりたいね」と口々に話されていました。



被災地の聴覚障害者が復興支援の情報・コミュニケーションの輪から取り残されないために活動しています！

「仮設住宅の水道がちょっとおかしい。業者に見てもらいたい、緊急の連絡先には電話番号しか書いていない…」聴覚障害者(耳の聞こえない・聞こえにくい方)の中には、こうした「電話ができない」ことによる不便を抱える方も少なくありません。身近に電話をお願いできる方がいらっしゃらない場合や、緊急の連絡が取りたい時に、聴覚障害者は音声によるコミュニケーションが取れないことや、情報が得られないことにより、単なる“不便”では終わらず、ともしれば復興から取り残されている方もいらっしゃいます。



テレビ電話を利用する聴覚障害者

東日本大震災から半年の 2011 年 9 月 11 日、日本財団は東京赤坂の日本財団ビル内に「東日本大震災被災地聴覚障害者向け遠隔情報・コミュニケーション支援センター」を立ち上げました。このセンターは被災地、特に被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県の聴覚障害者が震災復興の情報やコミュニケーションの輪から取り残されないように、遠隔地から情報端末(パソコンや携帯電話、FAX などを含む)を使って、電話を代わりにかける「代理電話支援」や、手話や文字による通訳を行う「遠隔通訳支援」のサービスを無料で提供しています。先ほど取り上げた電話ができない不便を解消する「代理電話支援」のサ

ービスは開設から半年の間に、1000 件以上の利用があり、被災地の聴覚障害者の生活支援に役立っています。どんなふうにご利用するサービスなのか、ちょっと説明しましょう。

【代理電話サービス】

電話のできない聴覚障害者に代わって、メールや FAX、あるいは文字チャットやビデオチャットでご連絡いただいた内容を代わりに電話をかけます。その内容は FAX やメールの場合には、依頼から約 10 分程度で利用者に返事をします。

パソコンなどの文字チャットやビデオチャット

を使えば、その場でリアルタイムにやりとりすることもできます。円滑なコミュニケーションと、いつもの“困った”を解決するサービスとして便利に使われています。



【遠隔通訳サービス】

市役所などの窓口に通訳支援端末(ビデオチャットの出来る iPad)を無償貸与し、聴覚障害のある住民の方が来たときに窓口の職員との通訳を遠隔により行います。通常の筆談による対応よりも多くの情報とスムーズなコミュニケーションが利用できるサービスです。

※遠隔通訳の利用出来る通訳支援端末は岩手県では洋野町種市庁舎、久慈市役所、釜石市役所、大船渡市役所、陸前高田市役所、花巻市役所と岩手県立視聴覚障がい者情報センター、岩手県障がい者社会参加推進センターに設置してあります。お近くにある方はぜひご利用下さい。また他の地域にも設置を呼びかけて下さい。



これまで聴覚に障害をお持ちの皆様や周囲の方に本事業について知っていただくために各県・市の聴覚障害者協会などにご協力いただきながら説明会を開催したり、役所・公共機関の関係各所に訪問してきました。また、テレビや新聞などにも取り上げていただき、広報を積極的に行ってきましたが、残念ながらまだ当初の予想よりも利用者が少ない状況となっています。こちらをご覧の皆様の中で、聴覚に障害をお持ちの方はぜひ当センターに一度アクセスしてみてください。また、お知り合いに聴覚障害者のいらっしゃる方は、ぜひお知り合いにこの情報を伝えてあげてください。まだまだ知らない方がたくさんいらっしゃいます。皆様の生活がより豊かに、そして少しでも早く被災地が復旧・復興するように微力ながらお手伝いさせていただきますので、よろしくお願い致します。



各地で説明会を開催しています

お問い合わせや
資料請求、
利用登録は
こちらへ→

東日本大震災被災地聴覚障害者向け TEL: 0120-522-499 FAX: 0120-522-899
日本財団 遠隔情報・コミュニケーション支援センター
〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 2 階 E-mail :
nf_enkaku@plusvoice.jp WEB サイト <http://plusvoice.jp/nf-support/>

被災地における生活支援・交流支援活動助成 募集中 日韓共同募金会 東日本大震災救援 プロジェクト

韓国共同募金会では、韓国内において企業を中心に東日本大震災のための寄付金募集を行い、累計で6億円を超える寄付金を中央共同募金会に寄託しました。岩手県共同募金会は、この寄付金のうち約1億円の助成枠を活用して、被災地における生活支援、地域の復興支援を効果的・継続的に進めることを目的に助成事業を実施します。

◆助成対象事業

岩手県内での活動であり、被災された方々の生活支援、地域の復興支援であること。

(1) 住民交流事業：仮設住宅、みなし仮設住宅等地域における、住民同士の交流や健康維持を目的とした事業の実施。(お茶会、サロン、お買いものツアー、体操、健康診断・相談、支え合い等)

(2) 被災者を対象とした相談事業：法律相談など被災者向けの各種相談事業、被災者のケアを行っている職員等への精神的なケア及び業務支援。

(3) 子どものケア事業：定期的な巡回及びカウンセリング、交流事業、遊び場など子どもの居場所づくりを目的とした事業(親子を対象とした事業も対象とします)。

(4) 年末年始の要援護者支援事業：仮設住宅・みなし仮設住宅での生活を余儀なくされている要援護者を対象にした餅や年越しそばの配布などの支援活動の実施。

◆助成対象費用

活動資材・消耗品等購入費、会議費、謝金、電話等通信費、水道光熱費、印刷費、サロン等の飲食費、賃借料、交通費、宿泊費、ガソリン代、ボランティア保険料等

◆実施期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

◆照会先・送付先

社会福祉法人岩手県共同募金会 TEL019-637-8889 fax019-637-9712
〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内



NPO法改正説明および個別相談会

シニアパワーいわて(八島征治理事長：盛岡市)は、この度のNPO法改正の説明と個別相談に際しての出張講座を陸前高田市と大船渡市で開催します。NPO及び設立を考える方のご出席をご案内

陸前高田市会場	大船渡市会場
◆ 日時：6月14日 13:00～17:00 6月15日 9:00～12:00	◆ 日時：7月4日 13:00～17:00 7月5日 9:00～12:00
◆ 場所：米崎コミセン	◆ 場所：大船渡市民文化会館 アトリエ
◆ 内容：NPO法改正説明及び会計実務・相談	◆ 内容：NPO法改正説明及び会計実務・相談
問合せ先・申込先：080-1663-8418 (常務理事中村)	

ケア&セラピー <無料>

昨年6月に帰郷し、避難所でフラワーアレンジメントとマッサージ指圧のボランティアを行った、大船渡市盛町出身、現在相模原市に住む高橋章子さんとご主人(和夫さん)が今年も次の日時と場所で行います。

★各会場ともフラワーアレンジメントは10名、マッサージは5名です。★希望者は各支援員へ申し出ください。

★赤崎町鳥沢仮設 6月4日 9:30～12:00

★後ノ入仮設 4日 14:00～16:30 ★盛町沢川仮設 6月5日 14:00～16:30

募
集
中
!

★日時：6月5日(火)
9:30～12:00

★場所：カメラアホール
フラワーアレンジメント 10名
マッサージ 5名

★希望者 ご連絡ください
三鉄ふれあい待合室 47-3542

陽だまりサポーター電話番号

—大船渡市社会福祉協議会—

電話：47-3233・fax：47-3234

メール：

ooshakyohidamari@pony.ocn.ne.jp

この復興ニュースは、日本NPOセンターから助成を受けて発行しています。イベント等の情報をお知らせください。発行日は毎月10日と25日です。掲載できるイベントは発行日から1週間以降の開催のもので原稿は発行日の4日前までにFAX等でお知らせ下さい。